

## 第2章 計画策定後の活動展開

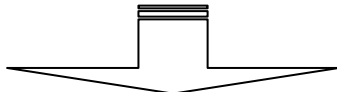
『健康あがの21計画』の事業が、効果的に実施できるように、平成18年度より健康推進課の体制を見直し、母子事業担当・成人事業担当・健康づくり事業担当の3つの担当に業務を整理し活動を展開しました。平成21年度からは市役所内の組織改編に伴い、母子係・成人係・健康づくり係に名称を変更しました。加えて毎年健康づくり推進協議会を開催し、事業の実施状況や成果の報告と次年度へ向けた提言をいただき、事業の一層の充実に努めています。

また、健康推進員会や食生活改善推進委員協議会、運動普及員会など地区組織の方々と市の健康課題を共有し、それぞれ連携しながら、地域で健康づくりの活動を展開しています。

### 第1節 体制整備

#### ○平成18年度の体制と主な業務

<p><b>母子事業担当</b> 健康なこころとからだの 土台づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親と子の絆づくり</li> <li>・子育て支援のネットワーク</li> <li>・生活リズムの確立</li> <li>・性教育の強化</li> <li>・むし歯予防の推進</li> </ul>	<p><b>成人事業担当</b> よい生活習慣を身につけ 健康づくりに努める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診受診率の向上</li> <li>・重点要管理者への生活指導の強化</li> <li>・糖尿病予防対策の推進</li> <li>・職域との連携</li> <li>・学童期からの生活習慣病対策</li> <li>・心の健康づくり</li> </ul>	<p><b>健康づくり事業担当</b> 地域の支え合いと 元気高齢者づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動の推進</li> <li>・元気高齢者対策</li> <li>・健推、食推、運動普及員の組織強化</li> <li>・介護予防事業の推進 (栄養・口腔衛生・機能訓練)</li> <li>・ボランティアの養成</li> </ul>
--	--	--



#### ○平成21年度の体制

<p><b>母子係</b> 健康なこころとからだの 土台づくり</p>	<p><b>成人係</b> よい生活習慣を身につけ 健康づくりに努める</p>	<p><b>健康づくり係</b> 心身ともに健康づくりに 努める</p>
---	---	--

係の業務は毎年見直しを行い、事業の一層の充実に努めています。なお、平成20年度より健康推進課に国保年金室が編入され、健康診査や適正医療の推進のため連携して事業を行っています。

## 第2節 計画策定後の活動経過

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
啓発活動	広報・ホームページに掲載					
	健康まつり					
	講演会・研修会					
地域の活動	健康推進員・食生活改善推進委員・運動普及員の協力による 健康教室・料理教室・運動教室					
関係機関との連携・協働事業	四課共同事業の実施					
	元気づくりサポーターの養成					
	シャキ・いき健康法の普及					
	水中運動の推進					
その他関連事業	「子育てメッセージ」の作成と啓発					
	国保特定健康診査実施計画の作成と実施					
	食育推進計画作成と実施					
	自殺対策推進協議会					
養成	栄養教室					栄養教室
	精神保健福祉ボランティア養成講座					
進捗管理	健康づくり推進協議会					
						中間評価

※栄養教室：食生活改善推進委員養成講座